

平成25年度施策評価シート

基本施策	次代を担う子どもたちが健やかに育つ環境をつくる	
総合計画での位置付け	政策	2 「やさしさ」のあるまちをめざして
	分野	2 児童福祉
主要な計画	・子どもにやさしいまちづくり計画 ・地域福祉計画	
基本施策を実施する背景や課題・目的	<p>・人々の意識や価値観の多様化、核家族化が進行するなか、結婚・出産年齢の上昇、居住環境の変化や子育て費用の増加などさまざまな要因により、全国的に少子化がすすんでいる。</p> <p>・本市においては、減少傾向にあった出生率は平成18年から増加に転じている。</p> <p>・本施策は、地域の人々が互いに手をむすび、ともに支えあいながら子どもから高齢者まで誰もが安心して暮らせる「やさしさ」あるまちづくりをすすめるため、次代を担う子どもたちが健やかに育つ環境をつくることを目的としている。</p>	

1 概要

施策	目的	施策の内容	対象	施策の内容の目的	これまでの取り組み	担当 部署
1 子育て不安の解消	子育てに対する相談や子育てに要する経費の軽減など子育て不安の解消を図る。	地域全体で子どもを育てる体制の整備	市民	地域による子育ての支援を受け、安心して子育てをすることができる	<ul style="list-style-type: none"> ・保育園・幼稚園や子育て支援センターにおいて、地域の高齢者との交流会や高齢者施設への訪問を実施している。 ・乳幼児親子ふれあい事業を実施し、東山中、松倉中、清見中、JA看護専門学校、飛騨高山高校等が参加している。 ・子育てに関する市民活動団体等に対し、助成を行うなど、地域での子育て支援を行っている。 	福祉部
		家庭の育てる力の向上	市民	状況に応じた助言や情報を受けられることができる	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援センターの設置や乳幼児家庭教育学級やつどいの広場を開催し、食育やベビーマッサージ、応急手当などをテーマに支所地域も含め開催している。 ・父親も参加できる子育て講習会や子育て親育ち講演会などの開催と啓発をしている。 	福祉部
			乳幼児と親、妊婦と夫	必要な知識や情報を提供することにより、育児等に対する不安を解消し、乳幼児を健やかに育てる	<ul style="list-style-type: none"> ・こんにちは赤ちゃん事業として生後4か月までの赤ちゃん訪問を実施した。 ・母親同士の学びあいと仲間づくり、父親の育児参加等を目的として妊婦教室、赤ちゃん教室を実施した。 ・心身の障がいの早期発見と育児不安の解消等を目的として、乳幼児健康診査の他、7か月児、10か月児、2歳児相談を実施した。 	市民保健部
		子どもに関するさまざまな悩みへの対応や母子・父子家庭などへの支援	市民	状況に応じた助言や情報を受けられることができる	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭児童相談員4名に女性相談員1名を加えた5名の相談員と2名の職員による家庭児童相談グループを設置し、家庭における養育やひとり親、女性相談など様々な相談に対応している。 ・子育て支援センターにおいても育児相談等気軽に相談できる体制づくりを行っている。相談窓口を記載した「スマイル！タカヤマカード」を配布し、周知を行っている。 	福祉部
		子どもを産み育てる費用の軽減	子育て家庭	状況に応じた経済的支援を受けられることができる	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て家庭等に対し、児童手当の支給、児童扶養手当の支給、子育て支援金の支給を行っている。 ・保育園保育料の負担軽減を行っており、特に2・3人目の保育料は大幅に軽減をしている。 	福祉部
子どもを産み育てる費用の軽減	乳幼児・児童生徒・妊婦		妊娠・子育てに要する経費の軽減により、子育て不安を解消する	<ul style="list-style-type: none"> ・妊娠・出産・育児の際の経済的負担の軽減等を目的として以下の事業を実施した。 ・妊婦健康診査の実施 ・特定不妊治療費の助成 ・妊婦栄養支援事業による宅配牛乳購入助成 ・小児インフルエンザ予防接種費用の助成 	市民保健部	
	園児の保護者に対して保育料・入園料の助成を行っている私立幼稚園		幼稚園就園に係る費用(入園料・保育料)を助成することで、幼児教育の推進を図るとともに、保護者の負担能力に応じた子育て費用を軽減する。	<ul style="list-style-type: none"> ・園児の保護者に対して保育料等の助成を行っている私立保育園に補助金を交付することにより、保護者の負担を軽減する。 	教育委員会	

			保護者が子育てから一時的に開放されリフレッシュできる機会の充実	児童とその保護者	必要に応じた保育を受けることができる	・保護者の急な仕事や病気、リフレッシュのための一時保育を公立保育園9園、私立保育園8園で実施している。 ・行事や講演会開催時の託児サービスに対し、助成を行っている。	福祉部
			保護者の疾病などに対応した一時的・緊急的な養育の実施	児童とその保護者	必要に応じた養育を受けることができる	・保護者の疾病などに対応する一時的・緊急的な養育を行うためショートステイやトワイライトステイを実施している。	福祉部
			障がい児に対する地域療育システムの充実、障がい児福祉施設などへの入所や通所に対する支援	障がい児と保護者	障がいの程度に応じた療育支援を受けることができる	・希望ヶ丘学園のスタッフや飛騨圏域発達支援センターの専門員を招き、療育研修、スタッフ支援等を実施し、市内の保育園をモデル園として地域療育システム支援事業を実施している。 ・乳幼児期から就学まで早期発見・早期療育と就園・就学に向けての支援の引き継ぎを行っている。 ・障がい児通所支援および福祉サービス利用者に対して、利用者負担助成を行っている。	福祉部
			ひとり親家庭等の自立への支援	ひとり親家庭	必要に応じた就業支援などを受けることができる	・母子家庭等の経済的自立を目指した就業支援として、資格取得のための教育訓練経費などに対し助成を行っている。 ・父母の離婚によるひとり親家庭などに対して、生活の安定と自立を助け、児童の心身の健やかな成長のため手当を支給している。	福祉部
			交通事故や病気の原因で親を亡くした子どもに対し、就職までの人生の節目における激励金などの支給	親を亡くした児童	遺児を激励する経済的支援を受けることができる	・病気や事故等により親等を失った満18歳までの遺児に激励金を支給している。 ・中学や高校等を卒業し就職する際に支度金を支給している。	福祉部
2	子育て環境の整備	子育てと就労が両立できる労働環境の整備や子どもに対する不当な行為を根絶する環境づくりなど子育て環境の整備を図る。	子育てと就労が両立できる労働環境の整備の推進	就労を希望する世帯	必要に応じた保育を受けることができる	・就労等により家庭での保育に欠ける児童の保育を行っている。(保育園・留守家庭児童教室・病児保育) ・就労等で休日に保育できない世帯を支援するため、休日保育を実施している。	福祉部
				市内中小企業者	子育て世代が働きやすい職場環境の整備に向けて、育児休業制度や保育施設の導入事業所を増やす	・市内事業者に対して年1回実施する「労働実態調査」をもとに、育児休業制度の実施状況等の把握に努めるとともに、労働機関紙を定期発行し、育児休業制度等の普及促進を図っている。 ・中小企業事業所内保育施設の設置・運営にかかる経費の一部を助成している。	商工観光部
			子どもに対する不当な行為を根絶する環境づくりの推進	就労を希望する世帯	必要に応じた保育を受けることができる	・就労等で帰宅が遅くなる家庭を対象として留守家庭児童教室を実施している。	福祉部
				市民	必要に応じた支援を求めることができる	・高山市要保護児童等対策地域協議会において、飛騨子ども相談センターや高山警察署、幼保育園、学校等関係機関で連携し協議している。	福祉部
			子育てを支援する環境の整備の推進とサービスの充実	児童とその保護者	状況に応じた子育て支援サービスを受けることができる	・児童センターや児童館、子育て支援センターなどを設置し、健全な遊びを提供しながら、子育て家庭を支援している。 障がいのある児童など支援の必要な児童に対し、福祉サービスの利用を推進している。	福祉部
				乳幼児とその保護者	状況に応じて情報交換や仲間づくり、悩み相談をすることができる	・地域に身近な場所で気軽に集まり、情報交換や仲間づくりや悩み相談ができる場所として市内11カ所に開設しており、子育てコーディネーターをつどいの広場に配置することによりサービスの充実を図っている。	福祉部
			つどいの広場の充実				

			カ 親子の絆を深める支援	乳幼児とその保護者	本を活用し親子が触れ合う機会を増やすことができる	・乳幼児期からの情操教育、親子の絆を深めるため、4か月児及び1歳6か月児を対象に読み聞かせ会の開催と絵本をプレゼントするブックスタート事業を実施している。	福祉部
			キ 子どもが安心して遊べる場の整備	児童	地域で安心して遊べるることができる	・町内会が管理する公園の整備に対する助成や保育園の園庭の開放など、子どもが安心して遊べる場所の整備を行っている。	福祉部
3	保育環境の整備	市民ニーズに応じた保育サービスの実施など保育環境の整備を図る。	ア 保育施設の整備や民間移譲などの推進	児童とその保護者	質の高い保育を受けることができる	・施設の老朽化や3歳未満児の増加などに対応するため保育施設の整備を行っている。 ・第5次高山市行政改革大綱に基づき公立保育園の民間移譲を推進している。	福祉部
			イ 私立保育園や無認可保育施設の運営などに対する助成	児童とその保護者	必要に応じた保育を受けることができる	・私立保育所施設の老朽化や3歳未満児の増加などに対応するため保育施設の整備について助成している。	福祉部
			ウ 市民ニーズに応じた保育サービスの提供	児童とその保護者	必要に応じた保育を受けることができる	・休日保育、一時保育、延長保育、低年齢児保育、障がい児保育等の特別保育を実施している。	福祉部
			エ 地域や小学校などとの交流や連携の強化の推進、幼稚園と保育園の連携や一元化についての検討	児童とその保護者	子どもの状況に応じた就園、就学支援を受けることができる	・支援を必要とする子どもが円滑に義務教育に移行することを目的として、幼稚園、保育園、小学校関係者による協議会に参加している。 ・幼稚園と保育園の連携を図るとともに、認定子ども園を含めて国の制度設計等に関する情報収集を行っている。	福祉部
				園児や児童、関係職員、保護者	幼稚園・保育園から小学校へ、保護者や該当児童の不安を解消するため、その円滑な移行ができるよう関係機関の連携について調査・研究を行う。	・幼稚園・保育園での指導が、小学校以降の学校生活の基盤となると認識し、小学校への円滑な移行をめざし、幼稚園・保育園と小学校の連携について幼保小連携協議会を開催し、調査・研究を行っている。	教育委員会

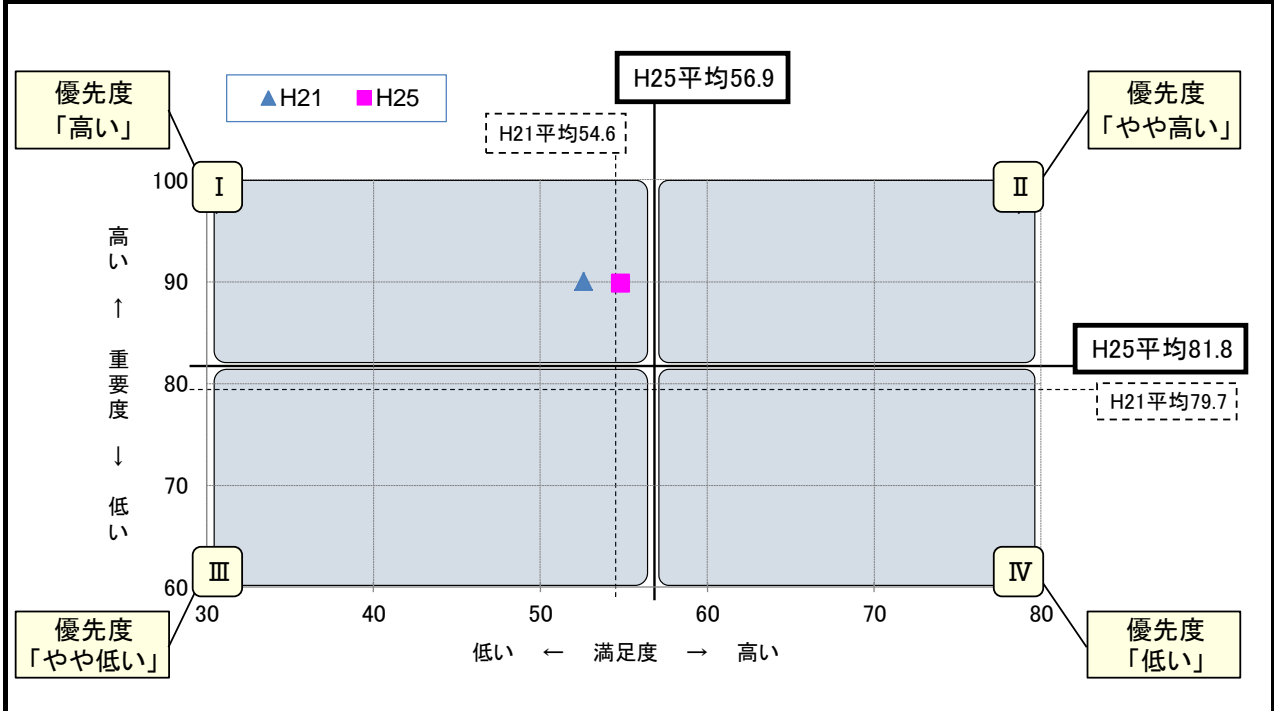
2 指標の推移

指標名	単位	関連 施策	好まし い 方向	H21	H22	H23	H24	目標	指標値の把握方法 目標値設定の考え方
私立保育園延べ保育児童数	人	1-ア ~ 3-エ	→	19,045	18,938	19,028	20,093	22,600	保育園整備計画による 推計
公立保育園延べ保育児童数	人	1-ア ~ 3-エ	→	12,261	12,580	12,438	11,330	9,700	保育園整備計画による 推計
赤ちゃん訪問件数(こんにちは赤 ちゃん事業)	件	1-イ	↑	746	772	738	761	730	平成20~24年の対象 者数(2~1月)の推移を 勘案して設定
乳幼児相談受診率	%	1-イ	↑	90	89	88	90	100	乳幼児相談来場者数/ 対象者数
家庭児童相談新規受付件数	件	1-ウ	→	455	410	315	385	380	実績に基づく推計
妊婦健康診査受診者数(のべ)	人	1-エ	↑	8,443	9,399	9,862	9,413	12,000	妊婦健康診査受診件数 /受診票配布枚数
乳幼児健康診査受診率	%	1-エ	↑	93	93	94	95	100	乳幼児健康診査受診者 数/受診対象者数
特定不妊治療費助成人数	人	1-エ	↑	32	55	53	63	40	特定不妊治療助成受給 者数
特定不妊治療妊娠成立率	%	1-エ	↑	38	37	43	33	—	特定不妊治療助成対象 者に占める妊娠成立者 の割合
小児インフルエンザ予防接種の べ接種者数	人	1-エ	↑	9,920	12,850	11,591	11,942	13,200	対象年齢(生後6月~中 学生)の人口を勘案し設 定
妊婦栄養支援事業利用者数	人	1-エ	↑			71	51	200	平成23年度当初での申 請書持ち帰り数から推計
幼稚園保育料・入園料の助成金 額	千 円	1-エ	↑	51,407	53,102	55,789	59,809		保育料、入園料の助成を 行っている幼稚園への助 成金額
留守家庭児童教室利用児童者数	人	2-イ	→	675	719	681	656	700	実績に基づく推計
児童センター、児童館利用者数	人	2-エ	↑	79,877	86,420	85,696	88,362	88,000	実績に基づく推計
直営児童発達支援延べ利用者数	人	2-エ	↑	1,058	1,747	2,629	3,505	3,800	実績に基づく推計

私立(認可)保育園数	園	3-ア	↑	12	12	12	13	15	保育園整備計画による推計
公立保育園数	園	3-ア	↓	12	12	12	11	10	保育園整備計画による推計
担当部局	補足説明								
福祉部	<ul style="list-style-type: none"> ・保育園の民間移譲を推進しており平成24年度には宮保育園を(石浦龍華会へ)移譲し、平成26年度にはこま草保育園を(石浦龍華会へ)、平成27年度にはこくふ保育園を(飛騨学園へ)移譲する予定で調整を行っている。 ・児童発達支援利用者については、平成23・24年度は早期療育の意識の高まりにより急増した。 								
市民保健部	<ul style="list-style-type: none"> ・小児インフルエンザは、平成22年度は新型インフルエンザ予防接種事業として実施。 ・妊婦栄養支援事業は平成23年度より実施。平成24年度にアンケート調査を実施し、この事業に対する対象者の関心や利用意向の確認を行い、母子健康手帳交付時に周知を徹底した。 								

3 市民アンケートの結果

		現在の「満足度」		今後の「重要度」		市民満足度を高めるために改善等を行う優先度	
H21 (前回)	点数	52.6	(平均) (54.6)	90.0	(平均) (79.7)	I	高い
	順位	42施策中 30 番目		42施策中 2 番目			
H25 (今回)	点数	54.8	(平均) (56.9)	89.8	(平均) (81.8)	I	高い
	順位	43施策中 30 番目		43施策中 2 番目			



※「満足度」、「重要度」・・・まちづくり市民アンケートに対する各項目の回答件数をもとに点数化した数値

$$\text{満足度} = \frac{(\text{満足}) \times (50) + (\text{やや満足}) \times (25) + (\text{やや不満}) \times (-25) + (\text{不満}) \times (-50)}{(\text{回答数}) - \{(\text{分からない}) + (\text{無回答})\}} + 50$$

$$\text{重要度} = \frac{(\text{重要}) \times (50) + (\text{やや重要}) \times (25) + (\text{あまり重要でない}) \times (-25) + (\text{重要でない}) \times (-50)}{(\text{回答数}) - \{(\text{分からない}) + (\text{無回答})\}} + 50$$

※市民満足度を高めるために改善等を行う優先度

- | | | |
|--------------------------|---|----------------|
| 「満足度」が平均未満で「重要度」が平均以上の施策 | → | I 優先度が「高い」 |
| 「満足度」が平均以上で「重要度」が平均以上の施策 | → | II 優先度が「やや高い」 |
| 「満足度」が平均未満で「重要度」が平均未満の施策 | → | III 優先度が「やや低い」 |
| 「満足度」が平均以上で「重要度」が平均未満の施策 | → | IV 優先度が「低い」 |

4 一次評価(担当部局による評価)

担当部局		福祉部	
施策	施策の内容	七次総合計画における検証(成果や課題)	今後の方向性
子育て不安の解消	地域全体で子どもを育てる体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・保育園・幼稚園や子育て支援センター、乳幼児家庭教育学級などにおける地域の高齢者との交流会や高齢者施設への訪問のほか、乳幼児親子ふれあい事業や子育てに関する市民活動団体等に対する助成を行うなど、地域での子育て支援を行う環境づくりを行っている。 ・地域で子育ての支援を行う環境づくりは整いつつあり、子育てに対する不安は軽減できているが、すべての家庭が安心して子育てできるような体制整備には至っていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度から開始が予定されている国の新しい子ども・子育て支援制度に合わせて、市民のニーズを把握しながら、地域全体で子どもを育てる環境づくりを推進する。
	家庭の育てる力の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・必要な知識や情報の習得のため乳幼児家庭教育学級や子育てに関する講演会の開催、情報の発信を行うとともに、家庭で安心して子育てができるよう、子育て支援センター等身近な場所で気軽に相談や集える環境づくりを行っている。 ・状況に応じた助言や情報を受け取ることができ、子育て不安の解消にはつながっているが、家庭の育てる力自体が向上したかは捉えきれない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度から開始が予定されている国の新しい子ども・子育て支援制度に合わせて、家庭を教育・子育ての原点とし、市民のニーズを把握しながら、家庭の育てる力の向上に努める。
	子どもに関するさまざまな悩みへの対応や母子・父子家庭などへの支援	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭児童相談グループを設置し、家庭児童相談員、女性相談員、母子自立支援員(兼務)及び職員を配置し、養育、女性、ひとり親など様々な相談を総合的に受け、支援を行っている。 ・発達に関する意識の高まりから発達障がいに関する相談が増加しており、発達面での専門的知識が必要となってきた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・養育面における、障がい特に発達に関する悩み、相談等多様化する相談事例に対応していく体制について専門機関を取り入れながら整備する。
	子どもを産み育てる費用の軽減	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て家庭の経済的負担の軽減を図るため、児童手当、児童扶養手当、子育て支援金等の支給を行う一方、保育園保育料の負担軽減を行っており、状況に応じた経済的支援を受けることができている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・法に基づき、児童手当、児童扶養手当の支給を適正に行う。 ・平成27年度から開始が予定されている国の新しい子ども・子育て支援制度に合わせて、市民のニーズを把握しながら、子どもを産み育てる費用負担についても検討を行う。
	保護者が子育てから一時的に開放されリフレッシュできる機会の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者の急な仕事や病気、リフレッシュのための一時保育を公立保育園9園、私立保育園8園で実施しているが、利用者が増加傾向にあることから受け入れ体制の充実や実施園の拡充の検討が必要となっている。 ・行事や講演会開催時の託児サービスに対しても、助成を行うことにより、一時的にリフレッシュできる機会は増えている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度から開始が予定されている国の新しい子ども・子育て支援制度に合わせて、市民のニーズを把握しながら、一時保育などの事業を実施していく。
	保護者の疾病などに対応した一時的・緊急的な養育の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉法人に委託し市内の児童養護施設において、ショートステイ、トワイライトステイを実施し、保護者の急な仕事や疾病など緊急的に養育が困難な場合に対応している。 ・受入れ施設の状況により乳児や複数の児童の受入れが困難な場合もある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・世帯の核家族化等今後も利用希望は増加することが考えられ、受託社会福祉法人と協議しながら継続実施していく。

	障がい児に対する地域療育システムの充実、障がい児福祉施設などへの入所や通所に対する支援	<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児から就学期にかけての障がい児について、早期発見から早期療育、就園、就学への支援の引き継ぎなど切れ目のない支援を実施している。 ・相談支援の体制に乗り切れていない保護者への対応が望まれている。 ・障がい児通所支援および福祉サービス利用者に対して、利用者負担助成を行うなど、障がいの程度に応じた療育支援が受けることができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・就園・就学・進学などの支援の引き継ぎ等継続実施していく。 ・引き続き利用者負担助成を行っていく。
	ひとり親家庭等の自立への支援	<ul style="list-style-type: none"> ・就業を目指した資格取得について就業支援事業により、助成を行っている。 教育訓練講座受講に対する自立支援教育訓練給付金については、利用者もあり就業に結びついていますが、高等職業訓練促進給付金については、利用者がいない。 ・ひとり親家庭等に対して、児童の心身の健やかな成長のため児童扶養手当を支給し、経済的負担の軽減を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用対象者への一層の啓発活動を進めるとともに、ハローワークや該当する職業訓練機関(専門学校)とも連携を強化していく。
	交通事故や病気が原因で親を亡くした子どもに対し、就職までの人生の節目における激励金などの支給	<ul style="list-style-type: none"> ・遺児激励金制度により、義務教育終了または高等学校等就学児は満18歳まで毎年激励金を支給し、就職に向けては支度金を支給している。 ・交通災害遺児激励金については、近年該当者がいないが、必要に応じ経済的支援を受けることができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・継続実施していく。
子育て環境の整備	子育てと就労が両立できる労働環境の整備の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・就労等により家庭での保育に欠ける児童の保育(保育園・留守家庭児童教室・病児保育)を実施しており、必要に応じた保育を受けることができる。 ・就労等で休日に保育できない世帯を支援するため、休日保育を実施している。 ・保育園への未満児の入園希望が増加しており、受け入れ態勢や施設の充実と、保育士の確保が必要となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度から開始が予定されている国の新しい子ども・子育て支援制度に合わせて、市民のニーズを把握しながら、子育てと就労が両立できる環境づくりを推進する。
	放課後や長期休暇時における子育てを補完する留守家庭児童教室の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・就労等で帰宅が遅くなる家庭を対象として留守家庭児童教室を実施している。 ・放課後や、土曜日、長期休暇中も留守家庭児童教室を実施し、必要に応じた保育を受けることができる。 ・障がい児も増加しており、子どもの健やかな成長のために放課後等の過ごし方として安全に適切な対応ができるよう、留守家庭児童教室の指導員及び場所の確保が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度から開始が予定されている国の新しい子ども・子育て支援制度に合わせて、市民のニーズを把握しながら留守家庭児童教室や放課後児童クラブの在り方を検討していく。
	子どもに対する不当な行為を根絶する環境づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・平成17年度より高山市要保護児童等対策地域協議会を設置し、子ども相談センター、警察署、幼保小・中、主任児童委員、法務局等子どもを取り巻く関係機関において協議している。 ・個別事例についてはケース会議で対応しているが内容が多様化、複雑化している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も関係機関と連携しながら継続していく。

	子育てを支援する環境の整備の推進とサービスの充実	<ul style="list-style-type: none"> ・障がいのある児童や要保護・要支援児童など支援を必要とする児童に対しては、障がい児通所支援施設や児童養護施設、母子生活支援施設等の利用を推進し、広く子育て支援を行っている。 ・障がい児へのサービスの要望が増えている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい児やひとり親世帯その他養育について支援を必要とする家庭は増加していくと考えられるため、各事業所と協議しサービスの内容について検討していく。
	つどいの広場の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・つどいの広場を地市内11カ所に開設しており、子育てコーディネーターをつどいの広場に配置することによりサービスの充実を図っている。 ・地域に身近な場所で気軽に集まり、情報交換や仲間づくりや悩み相談ができる場所として、定着し利用されている。 ・地域によって開設日やコーディネータの配置にばらつきがあり、つどいの広場のさらなる充実が望まれている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度から開始が予定されている国の新しい子ども子育て支援制度に合わせて、市民のニーズを把握しながら、身近な地域で、気軽に集まり、情報交換や仲間づくり、相談できる場所の確保や、国の基準に基づく子育てコーディネーターなどによるサービスの充実を図る。
	親子の絆を深める支援	<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児期からの情操教育、親子の絆を深めるため、4カ月児及び1歳6カ月児を対象に読み聞かせ会の開催と絵本をプレゼントするブックスタート事業を実施しており、本を活用して親子の触れ合う機会を増やしている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児期からの情操教育、親子の絆を深めるよう、引き続き、事業を継続する。
	子どもが安心して遊べる場の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもが身近な場所で元気に遊べる安心、安全な遊び場や親子でも気軽に利用することができる場として、公園や児童センター、子育て支援センター等利用されている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も引き続き、身近な地域で安心して遊べる場の整備を推進していく。
保育環境の整備	保育施設の整備や民間移譲などの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・保育園の民間移譲を推進しており平成24年度には宮保育園を(石浦龍華会へ)移譲し、平成26年度にはこま草保育園を(石浦龍華会へ)、平成27年度にはこくふ保育園を(飛驒学園へ)移譲する予定で調整を行っている。 ・現段階で民間移譲の具体的協議に至っていない公立保育園がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・移譲未完了の保育園の移譲の運営方針を再検討し、移譲可能な保育園の民間移譲を推進する。
	私立保育園や無認可保育施設の運営などに対する助成	<ul style="list-style-type: none"> ・私立保育園の安定運営と良質な保育環境維持のため国県補助に加えて市単独補助を実施しており、良質な保育サービスが提供できている。 ・老朽化した保育所の修繕を行っている。(私立保育園には改修費補助を行っている) 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度から開始が予定されている国の新しい保育園助成制度に合わせて、市の支援体制を再検討を行う。 ・建築後の経年により老朽化の進んでいる保育所が多くあり、今後、市内の全ての保育園を対象とした施設整備計画の策定を検討する。

市民ニーズに応じた保育サービスの提供	<ul style="list-style-type: none"> 市民ニーズに応えるため、休日保育、一時保育、延長保育、低年齢児保育、障がい児保育等の特別保育を実施しているが、未満児の入園希望は増加傾向にあり保育士の確保等受入れ体制の整備が重要となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成27年度から開始が予定されている国の新しい保育園制度に合わせて、市民のニーズを把握しながら必要となる保育サービスを提供しなければならない。
地域や小学校などとの交流や連携の強化の推進、幼稚園と保育園の連携や一元化についての検討	<ul style="list-style-type: none"> 支援を必要とする子どもが適切で円滑に移行できるよう、また、スムーズに義務教育に移行することを目的として、幼稚園、保育園、小学校関係者による協議会が中心となって取り組んでいる。 幼稚園と保育園の連携を図るとともに、認定子ども園を含めて国の制度設計等に関する情報収集を行っているが、国でも検討中のため市方針の検討ができない。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成27年度から開始が予定されている国の新しい保育園制度に合わせて、市民のニーズを把握しながら保育園や幼稚園の在り方を検討する。

総括	<ul style="list-style-type: none"> 市民アンケートにおいては、H21(前回)に比べるとH25(今回)のほうが満足度が高くなっているが、施策全体の中における重要度の認識も高く、人口減少・少子高齢化が進行する社会においては重要なテーマであり、優先度も高い。 平成27年度から開始が予定されている国の新しい保育園制度、子ども・子育て支援制度に合わせて、市民のニーズを把握しながら、関係機関と連携し、幼児教育、保育サービス等の方針を検討しなければならない。 発達障がいなど発達に関する認識も高まり、児童の発達に関する相談が増加し、今後ますます専門的な支援が必要となってくる。
----	---

担当部局		市民保健部	
施策	施策の内容	七次総合計画における検証(成果や課題)	今後の方向性
子育て不安の解消	家庭の育てる力の向上	<ul style="list-style-type: none"> 母子保健法に基づいて、乳幼児が健全に育つことができるよう、妊産婦や保護者に対して保健指導や健康診査の機会を提供し、充実を図った。 子育てに関する様々な情報がある中で、望ましい知識や科学的な根拠に基づいた情報を提供する必要性が高まっている。 	<ul style="list-style-type: none"> 妊産婦や保護者の多様化するニーズに対応し、健康や育児の課題について、自らが気づいて行動できるよう援助を行うことで家庭の育児力のさらなる向上を図る。
	子どもを産み育てる費用の軽減	<ul style="list-style-type: none"> 各種の助成制度により、妊娠・出産・育児に関する経済的負担を軽減してきているが、子育てにかかる経済的負担感は大きい。 市民の理解を得ながら、社会情勢の変化、国の方針等に合わせ、施策を継続する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 助成制度が健康課題の解決につながるよう、社会情勢の変化や国の施策を参考にしながら対応していく。 助成制度を多くの対象者が利用していただけるよう、さらに周知する。
総括		<ul style="list-style-type: none"> 出産の高年齢化や、少子化等、育児を取り巻く環境が複雑化し、様々な情報により、かえって子育てに関して不安が増す場面も多くなっている。妊産婦や保護者の個々のニーズに的確に対応し、乳幼児を健やかに育てるための基礎知識等を強化することで、日常の育児に関する不安を解消できる力を育てる必要がある。 子育てにかかる経済的負担は大きいため、市民の理解を得ながら、子供を産み育てる費用の軽減に今後も継続的に取り組んでいく必要がある。 	

担当部局		商工観光部	
施策	施策の内容	七次総合計画における検証(成果や課題)	今後の方向性
子育て環境の整備	子育てと就労が両立できる労働環境の整備の推進	<ul style="list-style-type: none"> 市内事業者に対する労働実態調査結果において、育児休業制度を実施している事業所の割合は、約6割前後で推移している。また、女性の育児休業の取得率は80%以上で推移しているのに対し、男性は1%以下の低い水準にとどまっている。 中小企業事業所内保育施設の設置については、利用者のニーズが低い、事業者の負担が大きい等の理由により、設置事業者数は増加していない。 	<ul style="list-style-type: none"> 労働機関紙は、紙媒体を原則廃止し、メール配信などインターネット等を活用した情報提供をすすめ、さらなる育児休業制度等の普及促進を図る。 子育てと就労が両立できる労働環境の充実を図るため、市民、事業者のニーズを把握し、効果的な施策を構築する。
総括		<ul style="list-style-type: none"> 市民アンケートにおいては、施策に対する満足度が低い一方、今後の重要度は高い順位に位置している。 人口減少、少子高齢化の傾向に歯止めをかけていくためには、官民が一体となって子育て世代が働きやすい環境づくりをすすめることが重要である。 事業者等への普及活動の継続により子育て支援への意識の醸成を図るとともに、子育てと就労が両立できる労働環境づくりを推進していくため、国の施策の動向も踏まえ、行政が事業者が協働して環境整備に取り組む必要がある。 	

担当部局		教育委員会事務局	
施策	施策の内容	七次総合計画における検証(成果や課題)	今後の方向性
子育て不安の解消	子どもを産み育てる費用の軽減	<ul style="list-style-type: none"> 国の制度改正に適切に対応するとともに、所得額に関わらず第3子以降の保育料の全額軽減を行うなど、市独自の取り組みもすすめることができた。 	<ul style="list-style-type: none"> 今後、国においても幼児教育の無償化等も検討されており、国の動向を見ながら制度設計を考えていく必要がある。
保育環境の整備	地域や小学校などとの交流や連携の強化の推進、幼稚園と保育園の連携や一元化についての検討	<ul style="list-style-type: none"> 幼稚園・保育園と小学校の連携について幼保小連携協議会を開催し、調査・研究を行い、朝のスタートプランを全市で実践した。 	<ul style="list-style-type: none"> 幼保小の連携がより密になっていくために、連携組織の充実、教職員の交流、教育課程の編成と指導方法の工夫、家庭との連携・協力について充実させていきたい。
総括		<ul style="list-style-type: none"> アンケート調査においても、今後の優先度、重要度も極めて高くなっており、継続した取り組みを行っていく必要がある。 子育て担当課と引き続き連携を強化し、子どもたちに係る組織の連携、教職員の交流、教育課程の編成と指導方法の工夫、家庭との連携・協力について充実する必要がある。 	

5 二次評価(企画課、総務課、財政課評価)

課題	今後の方向性
<p>主な課題としては、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域全体で子どもを育てる体制づくりがすすめられているものの確立されていない。 ・子育てを取り巻く環境が複雑化している。 ・児童の発達に関する相談が増加している。 ・保育園の民間移譲が進んでいない。 <p>といったことが挙げられる。</p>	<p>市民アンケートの結果、施策に対する現在の満足度が低く、今後の重要度が高くなっていることを踏まえ、子どもにやさしいまちづくり計画などにに基づき、子どもが楽しく暮らし、健康に育ち、豊かに学ぶとともに、安心して働きながら子育てができるまちづくりを進めていく必要がある。</p> <p>特に、地域全体で子どもを育てる体制を確立・充実し、子育て世代の働きやすい環境整備や子育てに関する不安等の解消を図る必要がある。</p> <p>また、第5次行政改革大綱に基づき、保育園の民間移譲を推進していく必要がある。</p>

6 外部有識者の評価・意見

七次総合計画における検証に対する評価・意見
<ul style="list-style-type: none"> ・幅広い子育て支援メニューを網羅的かつ定性的に「～できた」としており、各取り組みがどの程度の成果・課題かが不明であると共に、どの取り組みが重視されている(すべき)かも不明。 ・掲載されている指標は概ね順調のように見えるが、これに対する評価分析はなく、順調なら順調なりの次への方向性(終息、新規課題への転向、等)も不明。また、一般的な指標である待機児童数がなく単なる供給力を示す保育児童数としているのは、何か理由があるのか。 ・事業費が巨額であるが、効果との比較(費用対効果)が不明。また巨額であることから対象者数当たりのコスト等の妥当性も検証が必要。 ・保育環境の整備については、課題と施策の関連性、課題解決の方策としての位置づけがある程度理解できるが、子育て不安の解消などの施策については課題と対策の対応関係がよく分からない。
今後の方向性に対する評価・意見
<ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援には地域特性(就労環境、家族構成等)に応じ重視すべき取り組みが異なる。共働きによる就労との両立の支援や保育環境が重視されているようであるが、他の取り組みと同列・並列となっており、事業費・事業等においてメリハリが必要。 ・費用対効果の改善として保育所の民間移譲が進んでいるが、民間企業による迅速・効率的な保育サービスの供給(誘致等)も一つの選択肢。
その他意見
<ul style="list-style-type: none"> ・地域別での待機児童・保育環境の状況等をモニタリングし、例えば待機児童ゼロの地域をどの程度の期間でどこまで引き上げるのか、そのためにはどのような課題があり、どの様に対応していくのかを次期総合計画には明確化すべきである。

【参考】基本施策に関連する予算事業の分析・評価(平成25年度事業評価における担当課評価)

関連 施策	事業 コード	事業名	評価					事業費決算額(千円)		
			市民ニ ズの確 認	市が実 施する必 要性	活動内 容の有 効性	執行方 法の効 率性	政策面 における 評価	点数	H23年度	H24年度
1ーア、イ	32161	子どもにやさしいまちづくり推進事業	A	A	B	B	B	70	4,363	2,907
1ーイ・エ	41300	母子保健事業費	A	A	B	A	A	90	92,711	93,974
1ーウ	31100	女性保護事業費	B	A	B	A	B	70	481	511
1ーウ	32109	家庭児童相談室運営事業費	A	A	B	A	B	80	168	163
1ーウ、ク	32150	母子福祉センター運営委託費	B	B	B	B	A	60	6,600	6,600
1ーウ	32152	母子保護費	B	A	B	A	A	80	16,424	24,299
1ーウ、ク	32106	母子父子福祉推進事業費	B	A	B	A	B	70	537	514
1ーエ	41251	感染症対策事業費	A	A	A	A	A	100	238,656	268,485
1ーエ	91240	私立幼稚園就園奨励費補助金	A	A	A	A	A	100	55,789	59,809
1ーエ	32182	子育て支援金	B	A	B	B	B	60	88,900	88,100
1ーカ	32154	子育て短期支援事業委託費	B	A	A	B	B	70	165	237
1ーカ	32188	障がい児等看護支援事業費	B	B	B	A	B	60	93	24
1ーキ	32156	障がい児通園事業費	A	B	B	A	B	70	53,353	78,720
1ーキ	32175	障がい児居宅支援事業費	B	A	B	A	A	80	3,768	4,761
1ーケ	32136	遺児激励金	B	A	B	A	B	70	6,075	6,095
2ーア	32128	病児保育事業	A	A	B	A	B	80	13,742	11,529
2ーア、3ーイ	32200	私立保育所児童保育委託費	B	A	A	A	A	90	1,108,362	1,169,150
2ーア、3ーイ	32210	私立保育所機能強化対策補助金	B	A	B	B	A	70	41,868	44,311
2ーア、3ーイ	32215	私立保育所運営費等補助金	B	A	B	B	A	70	14,720	16,567
2ーア、3ーイ、ウ	32220	長時間保育促進事業補助金	B	A	B	B	A	70	70,656	75,509
2ーア、㊦ーイ、ウ	32225	低年齢児保育対策補助金	B	A	B	B	A	70	15,708	11,781
2ーア、㊦ーイ、ウ	32230	障がい児保育事業補助金	B	A	B	B	A	70	25,043	22,140
2ーア、㊦ーイ、ウ	32232	一時保育事業補助金	B	A	B	B	B	60	6,033	6,820
2ーア、㊦ーア、ウ	32300	公立保育園事業費	B	B	B	B	B	50	366,053	313,195
2ーア、3ーウ	32307	休日保育事業費	B	B	B	B	A	60	1,370	1,331
2ーア、エ	32310	地域子育て支援センター事業費	A	B	B	A	A	80	2,075	2,069
2ーア、3ーウ	32330	公立保育園通園バス事業費	B	B	B	B	A	60	8,085	3,075
2ーア	61217	中小企業事業所内保育施設整備事業補助金	B	A	B	A	B	70	5,714	5,940
2ーア	61220	勤労者生活安定資金融資預託金	A	A	B	A	B	80	238,969	202,906
2ーア	61230	労政振興関係事務費	A	A	B	A	B	80	2,291	2,290
2ーイ	32103	留守家庭児童対策事業費	A	A	B	B	B	70	54,878	56,731
2ーエ	32104	障がい児体験学習事業費	A	B	B	A	A	80	700	1,000
2ーエ	32400	児童センター運営委託費	B	A	B	A	B	70	61,800	61,800
2ーエ	32410	児童センター等管理費	A	B	B	B	B	60	2,249	2,219
2ーオ	32180	つどいの広場事業費	A	B	A	B	B	70	8,566	8,089
2ーカ	32181	ブックスタート事業費	A	A	B	A	B	80	1,119	1,037
2ーキ	32112	児童遊園地管理費	B	B	B	B	B	50	4,807	4,867
2ーキ	32142	児童遊園地整備費補助金	B	A	B	B	B	60	660	1,875
3ーア、イ	32115	児童福祉施設整備事業補助金	B	B	B	B	B	50	2,854	12,800

集計	区分	個数					平均点	H23年度	H24年度
	A	13	24	5	17	16	71.28	2,626,405	2,674,230
	B	23	12	31	19	20			
	C	0	0	0	0	0			
	-	0	0	0	0	0			